

公募のお知らせ

業務委託名

「神宮道（冷泉通～二条通）の歩行者専用化に伴う周辺道路の交通調査及び影響検証業務委託」

「神宮道（冷泉通～二条通）の歩行者専用化計画策定業務委託」

業務委託受託候補者の選定を公募型プロポーザルで実施しますので、次のとおり公募します。

平成25年4月26日

京都市長 門川大 作

1 公募対象業務に関する事項

(1) 業務委託名

「神宮道（冷泉通～二条通）の歩行者専用化に伴う周辺道路の交通調査及び影響検証業務委託」、「神宮道（冷泉通～二条通）の歩行者専用化計画策定業務委託」（以下「業務委託」という。）

(2) 業務委託案件の特質など

応募時に配布する本業務委託に関する下記書面（以下「仕様書など」という。）のとおり

- ア 「業務委託仕様書」
- イ 「受託候補者選定に係る実施要領」
- ウ 「受託候補者選定に係る技術提案の審査等説明書」
- エ 「受託候補者選定に係る審査基準」

(3) 業務委託の履行期限

契約日の翌日から平成26年3月14日まで

(4) 成果物の納品場所

京都市建設局建設企画部建設企画課

2 応募者の資格に関する事項

応募者は、資格要件を全て満たしていること。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第1項に規定する一般競争資格者名簿若しくは規則第22条第1項に規定する指名競争資格者名簿に登録されている者（以下「登録業者」という。）とする。
- (2) 応募の開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止期間が含まれていないこと。
- (3) 過去10年間（平成14年度以降）に元請として、以下の業務をいずれも1つ以上完了した実績があること。
 - I ナンバープレート調査及び交通解析を実施した業務
 - II 7,500㎡以上の都市公園の公園基本計画を実施した業務

（注）上記業務の履行実績については、それを証明し得る契約書、TECRIS業務カルテ、設計図書等の写しを添付すること。

- (4) 別紙「業務委託仕様書」の「5 管理技術者の要件」及び「6 主任技術者の要件」を満たす技術者の配置が可能であること。

（注）管理技術者及び主任技術者が有する資格については、それを証明し得る資

格証等の写しを添付すること。

3 仕様書等の配布方法と配布期限

(1) 配布方法

公募のお知らせの日から、7(1)の場所において無償で配布する。ただし、市役所閉庁時を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 配布期限

7(3)の本プロポーザル実施についての問い合わせ期限である平成25年5月8日までとする。

4 受託候補者の選定方法

受託候補者の選定は、京都市建設局技術審査委員会及び受託候補者選定部会において、技術提案書及びヒアリング(プレゼンテーション)により行う。評価項目は、下記のとおりとする。

- (1) 技術職員の所属状況(有資格者数)
- (2) 予定技術者(管理技術者、主任技術者)の実績(件数)等
- (3) 予定技術者の技術提案書提出時での手持ち業務
- (4) 専門技術力の確認
- (5) 本業務に対する理解度
- (6) 提案内容の的確性
- (7) 全般

5 技術提案書の提出について

(1) 提案部数

3部(製本1部、副本2部)副本はホッチキス止めせず、クリップ等で綴じること。

(2) 提出期限及び方法

平成25年5月21日午後5時までに、7(1)の場所に持参すること。(ただし、市役所閉庁時を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。))これ以外の手段(郵送、FAX、電子メール等)による提出は受理しない。

6 ヒアリング(プレゼンテーション)の実施について

ヒアリング(プレゼンテーション)については、提案内容に関する確認や補足説明を受けることを主に目的として、平成25年6月12日(時間、場所は未定)に実施することを予定しているが、詳細は別途通知することとする。なお、日程は変更することがある。

7 問い合わせについて

(1) 手続等に関する問い合わせ先及び技術提案書提出先

京都市建設局建設企画部監理検査課(進行管理担当:藤田,小役丸)

電話 075-222-3548 FAX 075-213-0149

住所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(2) 業務内容に関する問い合わせ先

京都市建設局建設企画部建設企画課(担当:渡邊,山戸)

電話 075-222-3551 FAX 075-222-3531

住所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(3) 問い合わせ方法

ア 本プロポーザルについての問い合わせは、原則として書面（様式自由）により、平成25年5月8日午後5時（市役所閉庁日を除く。）までに行うこと。

問い合わせについては、持参、郵送、FAXのいずれかの手段を利用すること。郵送、FAXによる問い合わせを行った場合には、着信確認を行うこと。また、郵送の場合は期限日の消印まで有効とする。

イ 問い合わせに対する回答は、收受又は着信確認の翌日から起算して概ね5日（市役所閉庁日を除く。）以内に、京都市建設局建設企画部監理検査課ホームページにて公開することによって行う。

監理検査課 HP (<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-1-3-0-0.html>)

8 その他

(1) 技術提案書に記載された管理技術者及び主任技術者は、その変更合理的な理由があり、同等の業務が実施できることを条件に、本市が承諾する場合を除き、受託候補者選定期間中並びに本業務履行期間中、技術提案書に記載された技術者を変更することはできない。

また、管理技術者と主任技術者は原則として兼任できないものとする。

(2) 技術提案書作成に要する費用は、応募者の負担とする。

(3) 提出された技術提案書は、返却しない。

(4) 提出された技術提案書は、京都市情報公開条例第6条第1項の規定に基づく請求書を提出された場合には、受託候補者の選定が完了した後において、これを申請者に公開する。ただし、第7条第2項に該当する場合を除く。

(5) 技術提案書の提出後、本市の判断で補足資料の提出を求められることがある。

(6) 第三者が所有する土地に、無断で侵入し調査等を行わないこと。

(7) 選定された受託候補者とは、後日価格交渉を行った上で業務委託仕様書に従い業務委託契約を締結する。

(8) 契約後において、技術提案書に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。

(9) 本公募は国会での平成25年度本予算の成立前に行うものであるため、本業務に必要な予算が確保できなければ、契約できない場合もあり得る。

(10) 概算予定価格は、以下のとおりである。

約24,600千円（税込）

(建設局建設企画部建設企画課)